Jトラスト
証券コード：　8508

第44回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年３月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時より）
（決算期変更に伴い、開催日が前回定時株主総会開催日（2019年６月26日）に応当する日と離れております。）

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目３番２号
新霞が関ビル　ＬＢ階
「灘尾ホール」

決議事項

第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

郵送又はインターネットによる議決権行使期限
2020年３月25日（水曜日）午後６時まで
※詳細は３頁から４頁をご参照ください

目　次

■ 株主総会招集ご通知 …… 1
■ 株主総会参考書類 …… 5
（添付書類）
■ 事業報告 …… 19
■ 連結計算書類 …… 42
■ 計算書類 …… 44
■ 監査報告 …… 46

お土産の廃止について

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、昨年と同様に取り止めとさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード　8508
2020年３月10日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
Ｊ　ト　ラ　ス　ト　株　式　会　社
代表取締役社長　藤　澤　信　義

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2020年３月25日（水曜日）午後６時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時	2020年３月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時より） （決算期変更に伴い、開催日が前回定時株主総会開催日（2019年６月26日）に応当する日と離れております。）
２．場　　所	東京都千代田区霞が関三丁目３番２号 新霞が関ビル ＬＢ階　「灘尾ホール」 ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。
３．目的事項	報告事項　１.第44期（2019年４月１日から2019年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２.第44期（2019年４月１日から2019年12月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項　第１号議案　取締役11名選任の件 第２号議案　監査役２名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり添付すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

（掲載先　https://www.jt-corp.co.jp/）

①業務の適正を確保するための体制

②連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表

③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のものの他、この「業務の適正を確保するための体制」、「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様１名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますので、ご了承ください。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jt-corp.co.jp/）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が広がっています。
本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、株主総会終了後に例年開催しておりました株主懇談会につきまして、本年度は取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時 2020年３月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時より）
（決算期変更に伴い、開催日が前回定時株主総会開催日（2019年６月26日）に応当する日と離れております。）

場 所 東京都千代田区霞が関三丁目３番２号
新霞が関ビル　ＬＢ階「灘尾ホール」

郵送で議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年３月25日（水曜日）午後６時到着分まで

インターネットで議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2020年３月25日（水曜日）午後６時入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、
次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

１．議決権行使サイトについて

（１）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

（２）パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。

（３）携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（４）インターネットによる議決権行使は、2020年３月25日（水曜日）の午後６時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

（１） パソコン、携帯電話による方法

・議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（２）スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、左記２．（１）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

（１）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。

（２）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間 午前９時から午後９時まで、通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役11名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となります。
つきましては、取締役11名（再任10名、新任１名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	江口譲二（えぐちじょうじ）	－	－	新任
2	千葉信育（ちばのぶいく）	代表取締役専務	執行役員　東南アジア金融事業担当	再任
3	藤澤信義（ふじさわのぶよし）	代表取締役社長	最高執行役員	再任
4	熱田龍一（あつたりゅういち）	常務取締役	執行役員　財務部長	再任
5	足立伸（あだちのびる）	専務取締役	執行役員 グローバルバンキング推進担当兼海外法務担当	再任
6	飯森義英（いいもりよしひで）	取締役	執行役員　監査室長	再任
7	井口文雄（いぐちふみお）	取締役	執行役員　内部統制部長	再任
8	五十嵐紀男（いがらしのりお）	社外取締役	－	再任　社外　独立
9	水田龍二（みずたりゅうじ）	社外取締役	－	再任　社外　独立
10	金子正憲（かねこまさのり）	社外取締役	－	再任　社外　独立
11	石坂匡身（いしざかまさみ）	社外取締役	－	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
1	 江口譲二（えぐちじょうじ） （1967年12月３日生） 新任 ■所有する当社株式の数 4,000株	1990年４月　東京リース株式会社（現東京センチュリー株式会社）入社 2000年９月　CIBC World Markets入社 アセットセキュリタイゼーションディレクター 2003年１月　株式会社東京スター銀行入行 インベストメントバンキング部ヴァイスプレジデント 2004年４月　同行事業開発部長 2005年４月　同行コーポレートファイナンスビジネス シニアヴァイスプレジデント 2010年８月　ネオラインホールディングス株式会社入社 経営戦略部マネージャー 2011年２月　同社取締役 2012年６月　株式会社カーチスホールディングス取締役会長 2012年11月　親愛貯蓄銀行株式会社（現ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社）入社 審査本部長 2013年４月　同行営業本部担当理事 2015年４月　ＪＴ貯蓄銀行株式会社その他非常務理事（現任） 2015年７月　ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社経営本部担当理事 2016年４月　同行経営本部担当専務 2018年４月　ＪＴキャピタル株式会社その他非常務非登記理事（現任） 2019年４月　ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社首席副社長（現任）
	取締役候補者とした理由 同氏は、長年にわたり銀行業等に携わった豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、韓国現地法人の要職を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
2	 千葉信育（ちばのぶいく） （1973年２月21日生） 再任 ■当期における取締役会出席状況 11回／13回（84.6％） ■所有する当社株式の数 467,208株	2008年６月　当社取締役副社長 2009年３月　株式会社ステーションファイナンス(現株式会社日本保証)代表取締役社長 2010年６月　当社代表取締役社長 2011年６月　当社代表取締役副社長 2011年８月　ＫＣカード株式会社(現Ｊトラストカード株式会社)代表取締役会長 2012年８月　親愛株式会社（現ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社）理事 2012年10月　当社取締役 KCカード株式会社（現Ｊトラストカード株式会社）取締役 2015年１月　Ｊトラストカード株式会社代表取締役社長 2015年３月　ＪＴキャピタル株式会社代表理事 2015年６月　当社代表取締役専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部広報・IR部門担当 2016年６月　当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼広報・ＩＲ部門担当 2018年６月　当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA理事 2018年９月　PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事(現任) PT Bank JTrust Indonesia Tbk.理事（現任） 2018年10月　PT OLYMPINDO MULTI FINANCE(現PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE）代表理事（現任） 2019年３月　当社代表取締役専務 執行役員 インドネシア金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当 2019年６月　当社代表取締役専務 執行役員 東南アジア金融事業担当（現任）
	取締役候補者とした理由 同氏は、当社代表取締役としての担当職務を含む当社業務全般に精通し、インドネシア現地法人の代表職を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
3	 藤澤信義（ふじさわ のぶよし） （1970年１月17日生） 再任 ■当期における取締役会出席状況 13回／13回（100％） ■所有する当社株式の数 14,907,272株	2007年８月　かざか債権回収株式会社（現パルティール債権回収株式会社）代表取締役会長 2008年６月　当社代表取締役会長 株式会社マスワーク（現キーノート株式会社）取締役 2010年６月　当社取締役 アドアーズ株式会社（現株式会社KeyHolder）取締役 2010年10月　当社取締役最高顧問 2011年５月　アドアーズ株式会社（現株式会社KeyHolder）代表取締役会長 2011年６月　当社代表取締役社長 2013年10月　JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長（現任） 2014年１月　親愛貯蓄銀行株式会社(現ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社)会長 2014年５月　アドアーズ株式会社（現株式会社KeyHolder）取締役会長 2014年９月　LCD Global Investments LTD.(現AF Global Limited.）取締役 2015年３月　ＪＴキャピタル株式会社理事会長（現任） 2015年６月　PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 アドアーズ株式会社（現株式会社KeyHolder）取締役 当社代表取締役社長 最高執行役員（現任） 2017年３月　株式会社デジタルデザイン（現SAMURAI&J PARTNERS株式会社）社外取締役 2019年６月　株式会社KeyHolder取締役会長（現任）
	取締役候補者とした理由 同氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社の代表取締役社長として当社グループを成長に導いた実績等も鑑みて、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
4	 熱田龍一（あつた りゅういち） （1964年1月1日生） 再任 ■当期における取締役会出席状況 11回／13回（84.6%） ■所有する当社株式の数 22,000株	1987年4月　株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 1991年1月　同行国際資金部為替ディーラー 1996年3月　同行ニューヨーク支店チーフディーラー 2001年4月　バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店入行 2003年3月　同行マネージングディレクター為替資金本部長 2010年6月　香港上海銀行入行 2012年3月　同行マネージングディレクター トレーディング部長 2015年9月　当社入社 執行役員経営企画部新規事業担当 2016年4月　当社執行役員財務部部長 2016年12月　当社執行役員財務部長 2017年6月　当社取締役 執行役員 財務部長 2019年6月　株式会社日本保証取締役（現任） 当社常務取締役 執行役員 財務部長（現任） 2019年8月　ANZ Royal Bank（Cambodia）Ltd.(現J Trust Royal Bank Ltd.）取締役（現任）
	取締役候補者とした理由 同氏は、財務部門担当役員としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
5	 足立（あだち） 伸（のびる） （1958年３月21日生） 再任 ■当期における取締役会出席状況 13回／13回（100％） ■所有する当社株式の数 56,800株	1980年４月　大蔵省（現財務省）入省 1986年７月　尾道税務署長 1997年６月　大臣官房秘書課財務官室長 1999年６月　主計局主計官 2002年６月　国際局調査課長 2004年６月　財務総合研究所研究部長 2005年６月　函館税関長 2006年４月　株式会社ジャスダック証券取引所（現株式会社東京証券取引所）執行役員 2006年６月　同社執行役 2008年10月　ＥＴＦセキュリティーズ日本における代表 2011年10月　株式会社日本ＭＡソリューション代表取締役会長 2013年４月　当社入社 顧問 2013年６月　当社常務取締役 2014年６月　当社代表取締役専務経営管理部担当 2014年12月　PT Bank Mutiara Tbk.（現PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）代表理事（現任） 2015年１月　ＪＴ貯蓄銀行株式会社理事 2015年６月　当社代表取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼グローバルバンキング推進担当 2015年10月　当社取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼グローバルバンキング推進担当 2016年６月　当社専務取締役 執行役員 グローバルバンキング推進担当兼海外法務担当（現任） 2018年３月　JTRUST ASIA PTE.LTD. 取締役（現任）
	取締役候補者とした理由 同氏は、当社取締役としての担当職務を含む当社業務全般に精通し、インドネシア現地法人の代表職を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与していることから、豊富な経験と知識に基づくグローバルで多様な視点を経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
6	 飯森義英（いいもり よしひで） （1956年12月2日生） 再任 ■当期における取締役会出席状況 13回／13回（100%） ■所有する当社株式の数 26,000株	1980年４月　国内信販株式会社(現Ｊトラストカード株式会社)入社 2006年６月　楽天KC株式会社(現Ｊトラストカード株式会社)執行役員 2011年８月　ＫＣカード株式会社(現Ｊトラストカード株式会社)常務取締役 2012年３月　同社取締役 2012年12月　同社常務取締役 2014年７月　ケーシー株式会社（現ワイジェイカード株式会社）取締役 2015年１月　ワイジェイカード株式会社入社 コンプライアンス本部本部長 2015年２月　当社入社 経営管理部長 Ｊトラストカード株式会社取締役 2015年６月　Ｊトラストカード株式会社代表取締役社長 当社執行役員経営管理部長兼内部統制・監査室長 2015年11月　当社執行役員経営管理部長 2016年６月　当社取締役 執行役員 経営管理部長 2017年11月　当社取締役 執行役員 人事総務部長 2018年６月　株式会社日本保証取締役 2018年10月　キーノート株式会社代表取締役社長 2018年12月　当社取締役 執行役員 総務部長 2019年６月　Ｊトラストカード株式会社監査役(現任) 当社取締役 執行役員 監査室長(現任)
	取締役候補者とした理由 同氏は、監査担当役員としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
7	 井口文雄（いぐち ふみお） （1956年２月14日生） 再任 ■当期における取締役会出席状況 13回／13回（100％） ■所有する当社株式の数 0株	1978年４月　株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1999年６月　同行エクイティマネジメント部長 2001年４月　同行ポートフォリオマネジメント部長 2002年12月　同行東京中央法人営業第二部長 2004年７月　同行業務監査部上席考査役 2005年10月　独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構入構 企画部担当部長 2006年８月　日本NCR株式会社（現日本テラデータ株式会社）入社 金融ソリューション事業部シニア・コンサルタント 2007年10月　国際投信投資顧問株式会社（現三菱UFJ国際投信株式会社）入社 内部監査部シニアマネージャー 2008年６月　同社コンプライアンス部長 2012年４月　同社ディスクロージャー部長 2014年11月　同社コンプライアンス部担当部長 2015年11月　当社入社 内部統制・監査室長 2017年６月　Ｊトラストカード株式会社監査役 当社常勤監査役 2019年６月　当社取締役 執行役員 内部統制部長（現任）
	取締役候補者とした理由 同氏は、長年の経験により培われた金融機関等の実務及び内部監査業務等に係る幅広い知識を有しており、当社の内部統制部門担当役員としての職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
8	 五十嵐（いがらし） 紀男（のりお） （1940年８月30日生） 再任　社外　独立 ■当期における取締役会出席状況 13回／13回（100％） ■所有する当社株式の数 20,000株	1966年４月　検事任官（東京地方検察庁） 1991年１月　東京地方検察庁特別捜査部長 1993年７月　最高検察庁検事 1993年９月　大分地方検察庁検事正 1995年４月　最高検察庁検事 1996年１月　宇都宮地方検察庁検事正 1997年６月　千葉地方検察庁検事正 1998年７月　横浜地方検察庁検事正 2000年５月　公証人任官（八重洲公証役場） 2010年５月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 山田・尾﨑法律事務所客員弁護士（現任） 2014年６月　当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、東京地方検察庁特別捜査部長、最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

現在、同氏は当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって５年９か月となります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
9	 水田龍二（みずたりゅうじ） （1952年１月７日生） 再任　社外　独立 ■当期における取締役会出席状況 12回／13回（92.3％） ■所有する当社株式の数 0株	1974年４月　警察庁入庁 1994年７月　宮崎県警察本部長 1996年３月　中国管区警察局総務部長 1996年８月　警察庁教養課長 1998年８月　岐阜県警察本部長 2000年４月　関東管区警察局公安部長 2000年８月　公安調査庁第一部長 2002年８月　静岡県警察本部長 2004年８月　特殊法人日本小型自動車振興会（現公益財団法人ＪＫＡ）理事 2006年３月　九州管区警察局長 2009年６月　財団法人全国防犯協会連合会（現公益財団法人全国防犯協会連合会）専務理事 2012年７月　住友生命保険相互会社顧問 2014年６月　当社社外取締役（現任） 2017年７月　株式会社オオバ顧問（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、警察庁における要職を歴任された豊富な経験と反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

現在、同氏は当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって５年９か月となります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
10	 金子正憲（かねこ まさのり） （1955年５月22日生） 再任　社外　独立 ■当期における取締役会出席状況 13回／13回（100％） ■所有する当社株式の数 5,000株	1978年４月　株式会社山口相互銀行（現株式会社西京銀行）入行 1995年４月　同行人事部厚生課長兼人材開発課長 1997年４月　同行桜木支店長 2000年４月　同行玖珂支店長 2002年４月　同行総務人事部秘書グループ主任調査役 2004年４月　同行下松支店長 2006年４月　同行内部統制対策室主任調査役 2008年６月　同行監査部長 2010年４月　同行監査役室長 2011年６月　同行常勤監査役 2015年６月　同行参与（現任） 当社社外取締役（現任） 2015年９月　西京インテリジェンスパートナーズ株式会社代表取締役社長 株式会社西京総研代表取締役社長 株式会社ほけんeye西京取締役 2015年10月　株式会社西京総研代表取締役会長 2017年６月　西京リース株式会社監査役（現任） 株式会社ほけんeye西京監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社西京銀行の役員として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

現在、同氏は当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって４年９か月となります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
11	 石坂匡身（いしざか まさみ） （1939年12月５日生） 再任　社外　独立 ■当期における取締役会出席状況 13回／13回（100%） ■所有する当社株式の数 0株	1963年４月　大蔵省(現財務省)入省 1982年６月　主計局調査課長 1982年11月　大蔵大臣秘書官事務取扱 1985年６月　理財局資金第一課長 1986年６月　大臣官房調査企画課長兼財政金融研究所次長 1987年11月　大臣官房文書課長 1988年６月　名古屋国税局長 1989年６月　大臣官房審議官（主税局担当） 1992年７月　証券取引等監視委員会事務局長 1993年６月　理財局長 1994年７月　環境庁(現環境省)企画調整局長 1995年７月　環境事務次官 1996年７月　自動車保険料率算定会（現損害保険料率算出機構）副理事長 1998年７月　石油公団（現独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）副総裁 2004年７月　一般社団法人日本損害保険協会副会長 2005年５月　イオン株式会社社外取締役 2007年９月　財団法人大蔵財務協会(現一般財団法人大蔵財務協会)理事長 2008年６月　株式会社みずほフィナンシャルグループ社外監査役 2013年６月　株式会社みずほ銀行社外監査役 2016年８月　一般財団法人大蔵財務協会顧問（現任） 2017年７月　当社顧問 2018年６月　当社社外取締役（現任）
	社外取締役候補者とした理由 同氏は、大蔵省理財局長、環境事務次官などの要職を歴任しており、退官後は上場会社の社外取締役、社外監査役として企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。 現在、同氏は当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって１年９か月となります。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．社外取締役候補者に関する特記事項
(1)当社は五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲、石坂匡身の４氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。４氏の再任が承認された場合は、４氏との当該契約を継続する予定であります。
(2)当社は五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲、石坂匡身の４氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。４氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き４氏を独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役山根秀樹氏、井上允人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
1	 山根秀樹（やまね ひでき） （1952年７月11日生） 再任　社外 ■当期における取締役会出席状況 13回／13回（100％） ■当期における監査役会出席状況 12回／12回（100％） ■所有する当社株式の数 5,000株	1976年４月　株式会社山口相互銀行（現株式会社西京銀行）入行 1993年４月　同行彦島支店長 1996年４月　同行日の出支店長 1997年10月　同行長門支店長 1999年４月　同行人事部主任調査役 2002年４月　同行小倉支店長兼関福地区副本部長 2004年４月　同行広島支店・祇園支店連合支店長兼広島地区統括部長 2005年４月　同行下関支店長兼下関地区統括部長 2006年10月　同行監査役室長 2007年６月　同行常勤監査役 2011年６月　同行参与（コンプライアンス統括部） 2012年６月　当社常勤社外監査役（現任） 2013年６月　パルティール債権回収株式会社監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年にわたって培われた金融機関の実務及び監査業務等の経験に基づき客観的な見地から意見･提言をいただくことで、当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

現在、同氏は当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって７年９か月となります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
2	 井上允人（いのうえ まさと） （1947年８月14日生） 再任 ■当期における取締役会出席状況 11回／13回（84.6%） ■当期における監査役会出席状況 10回／12回（83.3%） ■所有する当社株式の数 0株	1973年４月　野村證券株式会社入社 1995年４月　東海インターナショナル証券株式会社(現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1996年６月　同社取締役 2003年１月　株式会社フロンテック取締役 2003年７月　株式会社東証コンピュータシステム代表取締役社長 2005年１月　ユアサ建材工業株式会社代表取締役副社長 2006年10月　同社代表取締役会長 2007年７月　井上事務所代表（現任） 2008年１月　株式会社日立ハウステック（現株式会社ハウステック）常勤監査役 2009年１月　同社取締役会長 2011年６月　株式会社日本保証社外取締役 2012年６月　当社監査役（現任）
	監査役候補者とした理由 同氏は、長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、引き続き監査役候補者としております。	

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2019年12月31日まで）

当社は2019年12月期より決算期を３月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は９ヶ月の変則決算となるため、対前期比につきましては記載しておりません。

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国や欧州など先進国経済は堅調を維持するも、長期化する米中の貿易摩擦問題や減速傾向にある中国経済、英国のＥＵ離脱問題、中東及び東アジアの不安定な情勢等、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。一方、わが国経済においては、堅調な企業業績や設備投資、雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調にありますが、今後の米中の貿易摩擦問題の進展や、2019年10月に実施された消費増税の影響等が懸念されております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、特に大きな経済成長が今後も期待できるアジア地域において事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できる事業展開を図るなど、更なる経営基盤強化と持続的な成長の実現に向けた取り組みを行っております。当連結会計年度においても、銀行業を中心とした持続的な利益拡大を目指して、日本国内外において、積極的に企業価値の向上や事業基盤の強化等に取り組んでまいりました。

①　日本での事業展開について

前連結会計年度に、当社及び株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）と株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ（以下、「キーホルダー」及び傘下の子会社を総称して「キーホルダーグループ」という。）がそれぞれSAMURAI&J PARTNERS株式会社（以下、傘下の子会社を総称して「SAMURAIグループ」という。）と業務提携を行っております。これにより、当社では2019年10月及び11月に、SAMURAIグループのクラウドファンディングサイト「SAMURAI」を通じた資金調達を実施し、日本保証でも2019年５月から債務保証を組み込んだファンドを共同で組成しクラウドファンディングを活用した信用保証業務を開始しております。また、日本保証は、2019年10月に子会社のパルティール債権回収株式会社とともにmaneoマーケット株式会社の信用回復に向けた業務提携を開始したほか、2019年12月には株式会社香川銀行と海外不動産担保ローンに対する保証取扱いを開始いたしました。

キーホルダーにおいては、積極的なＭ＆Ａの実施による機動的な事業再編やキーホルダーグループ全体の経営資源の最適配分を図っております。2019年４月に、主に広告企画開発業

務を行う株式会社allfuz（以下、「オルファス」という。）及び映像制作業務を行うフーリンラージ株式会社（現　株式会社ＵＮＩＴＥＤ　ＰＲＯＤＵＣＴＩＯＮＳ、以下、「ユナイテッド・プロダクションズ」という。）を取得いたしました。また、2019年５月に、オルファスが株式会社ＫｅｙＳｔｕｄｉｏと、ユナイテッド・プロダクションズが株式会社ＫｅｙＰｒｏｄｕｃｔｉｏｎとそれぞれ子会社間における吸収合併契約を締結し、さらに2019年７月には、ユナイテッド・プロダクションズが事業再生に向けスポンサー支援を行っていたイメージフィールド株式会社の映像制作業務の譲受けを行いました。また、2019年10月には、キーホルダーが主にメディアで活躍するクリエーターやスタッフの人材派遣業務を行うワイゼンラージ株式会社の全株式を取得し、さらに2019年12月には株式会社角川春樹事務所と合弁で、イベントの企画・運営に加え、ファッション誌「Ｐｏｐｔｅｅｎ」を中心とした専属モデル等の卒業後の活躍も視野に入れたマネジメントなどを行う株式会社ホールワールドメディアの設立を決議いたしました。

② 海外での事業展開について

当社グループは、成長戦略の一環として、主に東南アジアにフォーカスした事業の拡大を目指して、銀行業及びファイナンス事業を中心に積極的にＭ＆Ａを行っており、これまで当社グループが日本、韓国そしてインドネシアで培ってきた、特にリテール分野での金融事業のノウハウを対象国における金融事業に活かせるものと考えております。

2019年８月、当社はカンボジアの商業銀行であるANZ Royal Bank（Cambodia）Ltd.（現　Ｊ Trust Royal Bank Ltd. 以下、「Ｊトラストロイヤル銀行」という。）につきまして、ANZ Funds Pty Ltd.から発行済株式の55％の株式を取得し連結子会社といたしました。今後、これまでの事業の一層の成長を図りつつ、リテール戦略を革新し、ターゲット市場を、市場規模が大きく、潜在成長力の大きいセグメントまで拡大することを目指しております。また、Ｊトラストロイヤル銀行の豊富な多国籍顧客基盤、当社グループの高い債権回収ノウハウ、新商品開発力や日系企業のネットワークを活用し、更なる事業拡大を図りたいと考えております。

③ その他

当社は、当社グループの営業収益の半分以上を海外子会社にて獲得しております。今後も海外を中心に事業展開を進めていくなかで、ほとんどの海外子会社の決算期である毎年12月31日に決算期をそろえることが、更なるグローバルな事業の一体運営を推進し、さらに経営情報の適時・適切な開示による経営の透明化がより一層図られるものと考えており、2019年６月26日に開催された定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、当社の決算期の末日を毎年12月31日に変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は58,105百万円、営業利益は287百万円、親会社の所有者に帰属する当期損失は繰延税金資産の回収可能性を見直し取り崩したことにより法人所得税費用に830百万円を追加計上したこと等により、3,249百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。
なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金控除前の残高で記載しております。

① 日本金融事業

信用保証業務につきましては、日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、クレジット・信販業務につきましては、Ｊトラストカード株式会社が、そして、その他の金融業務につきましては、日本保証が行っております。

債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では15,808百万円、有担保貸付に対する保証では賃貸住宅ローン保証や不動産担保ローンに対する保証が増加したことにより195,015百万円となり、債務保証残高の合計では210,824百万円となりました。また、買取債権残高は15,402百万円、割賦立替金残高は2,793百万円、商業手形は1,451百万円、営業貸付金は2,869百万円となりました。

債務保証残高の増加に伴い保証料収益が順調に増加したことから営業収益は7,676百万円、セグメント利益は3,085百万円となりました。

② 韓国及びモンゴル金融事業

韓国において、ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社及びＪＴ貯蓄銀行株式会社が貯蓄銀行業務を、ＪＴキャピタル株式会社が割賦業務及びリース業務を行っております。また、ＴＡ資産管理貸付株式会社がＮＰＬ債権（Non-Performing Loan：不良債権）の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、J Trust Credit NBFIが金融業務を行っております。

銀行業における貸出金は、規制強化による残高の伸び悩みに加え、債権回収や債権売却等により減少した一方で、新規貸付が一定の条件の下で総量規制対象外となる中金利帯の貸付を中心に増加したことから284,329百万円と残高維持が図れました。また、買取債権残高はＮＰＬ債権売却等により減少し109百万円、営業貸付金も債権回収や債権売却等により減少し57,445百万円となりました。

営業収益は中金利帯の貸付が増加したことによる期中平均金利の低下に伴い利息収益が減少した一方で、債権売却益の増加等により29,585百万円、セグメント利益は債権回収実績率の見直しに伴い貸倒引当金繰入額が減少したこと等により7,500百万円となりました。

③ 東南アジア金融事業

インドネシアにおいて、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Ｊトラスト銀行インドネシア」という。）が銀行業務を行っております。また、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA（以下、「ＪＴＩＩ」という。）が債権回収業務を、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE（以下、「ＪＴＯ」という。）が自動車、農機具等のファイナンス業務を行っております。また、カンボジアにおいて、2019年８月19日からＪトラストロイヤル銀行が銀行業務を開始しております。

Ｊトラストロイヤル銀行を連結子会社とし増加した一方で、Ｊトラスト銀行インドネシアのＮＰＬ債権がＪＴＩＩに移転されたことにより銀行業における貸出金は100,167百万円、買取債権残高は29,663百万円となりました。また、営業貸付金は新規貸付の伸び悩み等により3,782百万円となりました。

営業収益はＪトラスト銀行インドネシアにおいて銀行業における貸出金の減少に伴い利息収益が減少したこと等により9,673百万円となりましたが、セグメント損失は、Ｊトラストロイヤル銀行を連結子会社としたことに伴い負ののれん発生益を計上したこと等により4,647百万円となりました。

④　総合エンターテインメント事業

総合エンターテインメント事業につきましては、主にオルファスが広告企画開発業務、ライブ・エンターテインメント業務を、ユナイテッド・プロダクションズが映像制作業務を、株式会社FA Projectがエンターテインメントコンテンツの企画・開発・制作業務を、株式会社ゼスト（2019年７月１日商号変更、旧　株式会社ＳＫＥ）が芸能プロダクション運営業務を行っております。

営業収益は4,849百万円、セグメント損失は159百万円となりました。

⑤　不動産事業

不動産事業につきましては、主にキーノート株式会社（以下、「キーノート」という。）が、不動産アセット業務につきましてはキーホルダーが行っております。

キーノートにおける保有不動産の売却等により営業収益は4,729百万円、セグメント利益は829百万円となりました。

⑥　投資事業

投資事業につきましては、主にJTRUST ASIA PTE.LTD.が投資事業及び投資先の経営支援を行っております。

営業収益は815百万円、セグメント損失は訴訟関係費用の増加等により1,768百万円となりました。

⑦　その他の事業

その他の事業につきましては、主にＪトラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。また、キーノートが商業施設建築事業を行っております。

キーノートにおける工事契約収益の減少等に伴い営業収益は1,187百万円、セグメント損失は472百万円となりました。

⑵　設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は13,347百万円であります。

主な内訳としては、日本金融事業において239百万円、韓国及びモンゴル金融事業において722百万円、東南アジア金融事業において7,796百万円、総合エンターテインメント事業において4,412百万円、不動産事業において162百万円、全社（共通）において14百万円であります。

⑶　資金調達の状況

当連結会計年度末における資金調達残高は、割引手形1,150百万円、社債23,744百万円、借入金60,211百万円、銀行業における預金483,402百万円、総合計残高は568,507百万円であります。

⑷　財産及び損益の状況の推移

①日本基準

区　　分	第41期 (2017年3月期)	第42期 (2018年3月期)	第43期 (2019年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
営業収益	85,031百万円	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△9,876百万円	－	－	－
1株当たり当期純損失（△）	△92.82円	－	－	－
純資産	151,663百万円	－	－	－
総資産	608,650百万円	－	－	－

②国際財務報告基準（IFRS）

区　　分	第41期 (2017年3月期)	第42期 (2018年3月期)	第43期 (2019年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
営業収益	66,453百万円	74,321百万円	74,935百万円	58,105百万円
親会社の所有者に帰属する当期損失（△）	△1,270百万円	△731百万円	△36,107百万円	△3,249百万円
基本的1株当たり当期損失（△）	△11.94円	△7.11円	△349.70円	△30.69円
資本合計	155,913百万円	150,776百万円	110,727百万円	118,953百万円
資産合計	619,865百万円	656,961百万円	668,377百万円	731,268百万円

（注）当社は第42期より従来の「日本基準」に替えて「国際財務報告基準（IFRS）」を適用しております。

⑸　対処すべき課題

①　会社の経営の基本方針

当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念として掲げております。

②　経営方針

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、景気動向に業績が左右されない銀行業、債権買取回収事業を中核とする総合金融サービスを目指してまいります。収益モデルにつきましては、特に韓国に代表されるように規制の影響が少なからずある中で、各国の規制の変更に柔軟に対応しつつ、持続的に事業拡大が望める銀行業からの利益貢献を中心とすることにより利益確保を図ってまいります。また、経済成長を遂げる東南アジアにおいてリテールファイナンスを制覇することを目標に掲げ、銀行業及びデポジット（預金）のとれるファイナンス事業を中心に積極的にＭ＆Ａを行ってまいります。さらには、コンプライアンスやガバナンスを第一に考えた経営を機軸におき、お客様に付加価値の高い金融サービスを提供するなど地域とともに共存共栄で発展していく企業体を目指してまいります。

③　中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

（日本金融事業）

信用保証業務では、既存の債務保証残高からの安定的な保証料収入をベースとして、海外不動産担保ローン等の不動産担保ローンやリバースモーゲージ型商品に対する保証事業、クラウドファンディングを活用した保証事業等を中心とした事業を展開してまいります。アパートローン保証につきましては、サブリース案件など不動産業界で起きた問題を契機に新規実行は急激に減少し、今後、保証残高の増加は見込めない状況にありますが、アパートローンの保証残高は2019年12月末で157,883百万円と積みあがっており、今後も保証料収入は安定的に計上される予定です。また、実行済みのアパートローン保証の主な投資主体と投資目的は、サラリーマン投資家によるアパート投資であり、立地条件や利回りにこだわるため、必然的に、東京・大阪・名古屋・福岡を中心とする大都市圏限定で、駅徒歩圏内、新築案件が多くなっており、入居率は約99％（2019年12月現在）と高く、現在まで保証履行も延滞もほとんど無い状態で推移しています。海外不動産担保ローンに対する保証は米国ハワイ州を中心とする不動産の購入者に対して銀行が円で融資を行い、その融資金額に対して保証するものです。現在は株式会社西京銀行、株式会社ＳＢＪ銀行、株式会社東京スター銀行及び株式会社香川銀行の４行と提携しておりますが、対象者は富裕層が多く、他の金融機関からも本商品に対する取扱の要望が多いことから、お客様にとってメリットがあれば、提携先を増やすことについて検討してまいります。リバースモーゲージ型商品等の保証は、昨今の高齢者世帯が増加し、老後の安定した生活の困難さが社会問題化する中、解決策の一つとして注目されているもので、当社グループ

では電鉄系不動産会社、地域金融機関等との連携による地域経済活性化を進め、対象となる案件の発掘に努めてまいります。また、クラウドファンディングを活用した保証事業につきましても、業務提携先であるSAMURAI&J PARTNERS株式会社グループのクラウドファンディングサイト「SAMURAI」や、その他クラウドファンディング業者との提携を通じて、債務保証を組み込んだファンドの共同組成に取り組んでまいります。

債権回収業務では、全体の市場規模が縮小する中、信販リース部門の市場は増加が続いており、キャッシュレス決済が今後進んでいけば、市場に出回る債権もさらに増えるものと考えております。ネット系のカード会社などは、自社で回収しようというビジネスモデルではないため、当社グループが当該債権を買取ることによってアセットの増加を図ってまいります。今後も当社グループの高い回収力をバックに高い値付けをすることにより安定的・継続的な仕入れを実現し事業拡大を図ってまいります。

（韓国及びモンゴル金融事業）

韓国においては、毎年のように規制強化が繰り返されており、貯蓄銀行業においては、個人信用貸付の総量規制が2020年度も継続される見込みであります。また、追加的緩和策として総量規制外とされた中金利商品の条件についても、2019年は、平均金利16％、１件でも19.5％を超える債権がないことが条件とされましたが、2020年度はより厳しい条件となることも予想されます。また、貸倒引当率の段階的引き上げ（３年連続実施中）や預貸率規制の段階的施行も決定しています。さらに法定最高金利は2018年２月に24.0％に引き下げられましたが、現大統領が法定最高金利の20％までの引き下げを公約としていることから任期中にもう一段の引き下げの可能性もあります。キャピタル業においても、貸付業務営為比率規制（30％ルール）における規制対象が、個人信用貸付のほか貸付業者に対する貸付も含む内容への規制強化が継続中です。さらに、昨今、日韓関係の悪化が伝えられていますが、現在のところ事業への影響についてはほとんど無く、今後も動向を見守っていきたいと考えています。

このような規制強化の中、韓国４社（韓国金融グループ）では目標として緩やかな成長をかかげ「量の成長」から「質の成長」を目指し、バランスの取れたRisk-Returnを目標に一定の資産規模を維持し、資産内容の質的な向上を追求してまいります。そのため個人信用貸付顧客の質的向上については、他社に先立ち中金利商品を主力として、徹底した顧客属性分析によりTargetを定め、Target顧客との安定的な関係を維持して行くための手法（Retentionマーケティング）を強化してまいります。また、Fintechを活用した審査システムを導入し、個人信用貸付の審査時間と費用を削減、継続的な審査基準のアップデートを行ってまいります。また、審査の基本に徹し、資金の必要性、担保の流動性を重視してまいります。さらに債権回収システムの強化にも努め、人員拡充や教育など量的拡大はもちろん、事前モニタリングや法的措置など能動的な債権回収活動を職員各人に意識付けてまいります。

現在の韓国のＮＰＬ市場は価格高騰により競争が激しく利鞘の確保は難しい状況にあります。そのため、債権回収業においては、ＮＰＬ市場の価格が高騰している機会をとらえ、ＮＰＬ債権の売却益を計上することができましたが、今後、新たな債権の購入のタイミングや、韓国で培った高い回収力と遵法性を背景に市場としては未成熟な東南アジア市場への進出などを模索してまいります。

（東南アジア金融事業）

インドネシアにおいては、2020年度は安定したインフレ率と順調な雇用・所得環境に支えられ、民間消費は底堅く推移するものと思われます。銀行業界でも、インドネシア金融監督庁が、商業銀行の貸付成長率について2019年度は８％～10％になるとの予想に対し、2020年度は9.5％とする目標を示しています。また、銀行業界ではデジタル化への適応が課題となっており、今後、Fintech企業との提携拡大などが予想されます。

2020年１月８日からインドネシア証券取引所でPT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Ｊトラスト銀行インドネシア」という。）の株式取引が再開されました。これにより銀行の再生を広くアピールできるとともに、将来的には社会における信用度が格段に向上していくものと思われます。同行ではＮＰＬ債権（不良債権）の処理に伴い銀行業における貸出金残高が減少しておりましたが、今後は増加に転じPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE（以下、「ＪＴＯ」という。）とのジョイントファイナンスを中心に貸出を強化していく予定であります。また、高金利の定期預金の削減やモバイルバンキングの稼働による低コスト預金の増加を見込んでおり、貸出の増加とＣＯＦ（調達金利）の低下により徐々にＮＩＭ（純利鞘）は改善される見込みであります。さらに、外国為替取引等フロー収入の強化を図るなど収益体制の改善を図ってまいります。また、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAではＪトラスト銀行インドネシアから移転されたＮＰＬ債権について、回収人員や法的回収人員（弁護士資格又は弁護士試験の合格者）の増員、鑑定評価士の採用等を行い、回収金額の最大化に向け尽力することにより、業績を回復させ債務超過を解消すべく取り組んでまいります。さらにＪＴＯでも、営業貸出金残高の増加に向けて、Ｊトラスト銀行インドネシアのバックファイナンスを背景に中古車や農機具以外の新商品や、営業拠点、ディーラーネットワークの拡大等、独自性を活かしたビジネスの展開を図ってまいります。このように銀行、債権回収会社、ファイナンスカンパニーの三位一体の事業セグメントが構築され、幅広いエリアにおける多様なニーズに応えられる体制が整ったことから、今後は、効果的なマーケティング戦略を展開し、グループのネットワークを活かした付加価値の高い金融サービスを提供することにより事業基盤の強化を図ってまいります。

さらに、当社グループでは経済成長を遂げる東南アジアにおいてリテール・ファイナンスを制覇することを目標に、当連結会計年度にカンボジアのJ Trust Royal Bank Ltd.（旧　ANZ Royal Bank（Cambodia）Ltd.（ANZR銀行））の株式を取得し連結子会社といたしました。今後は、ANZR銀行当時のカンボジア国内の上位１％の企業と人口５％の富裕層を顧客対象とする戦略から、ターゲット市場を、市場規模が大きく、潜在成長力の大きい顧客層まで裾野を

拡げていくリテール戦略に変更し事業規模の拡大を図ってまいります。グループイン以降、貸出金残高は、優良企業向け貸付を中心に順調に増加しておりますが、預金残高が対応していないことが課題となっております。今後、貸出金の中堅企業への展開や、各種キャンペーンの実施や預金レートの見直し等による預金残高の増加を図ってまいります。

（総合エンターテインメント事業）

ライブ・エンターテインメント業務につきましては、所属するアーティスト・モデル・女優・タレント・スポーツ選手などの様々な活動を通して、多くのファンの皆様にご支援いただけるプロダクション運営を行ってまいります。また、養成スクールの運営及びスカウティング活動などにより、新たな新人の発掘・育成を行い、事業規模の拡大及び早期収益化に向けて、さらに取り組みを強化してまいります。

カラーコンタクトレンズ業務につきましては、協力企業との連携を図りつつプロモーション活動も展開するなど、引き続き販売強化に努めてまいります。

デジタル・コンテンツ業務につきましては、引き続きスマートフォン向けのゲームアプリの企画・管理・運営やプロモーションに関わる支援のほか、今後創出する自社ＩＰコンテンツを活かしたスマホアプリの開発や支援にも積極的に取り組むことで、更なる事業規模の拡大に努めてまいります。

映像制作業務は、大規模な組織再編により社員が400名を超える独立系の映像制作会社として業界トップクラスの規模となりました。今後は、現在の主流であるテレビ局から依頼される番組制作を継続しながらも、より主体的にゼロから企画の立案、コンテンツの制作、さらには納品まで行える体制の構築を目指します。

広告代理店業務につきましては、大手コンビニエンスストアチェーンや有名アーティストなどとのタイアップにより、イベントの企画・提案・開発のほか、企画に基づく商品企画のマネタイズなど強みを活かした積極的な営業戦略によって、事業規模の拡大に努めてまいります。

④　ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み強化

「地域環境」につきましては、事業活動や社会貢献活動を通じて、地球環境保全のための様々な取り組みを進めております。

「社会福祉」につきましては、孤児、障がい者、シングルマザー、独居老人など社会的弱者への支援を通じて、ノーマライゼーションの実現に貢献しております。

「地域社会」につきましては、地域社会との文化交流やスポーツの支援などを通して、地域の活性化、青少年の育成に貢献しております。

「ガバナンス」につきましては、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制を推進し、マネジメント体制、法令遵守への取り組みを強化してまいります。

当社グループは、企業理念の実践とコーポレート・ガバナンスの追求により、全てのステークホルダーと誠実に向き合い、バランスのとれた事業活動を行うことで、社会との共生から信頼される企業を目指します。

⑹　重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社日本保証	95百万円	100%	信用保証業、金融業
パルティール債権回収株式会社	500百万円	(100%)	債権回収業
Ｊトラストカード株式会社	90百万円	99.90%	クレジットカード業、信販業
株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ	4,405百万円	38.74%	ホールディング業、不動産業
キーノート株式会社	30百万円	(38.74%)	不動産業
株式会社ａｌｌｆｕｚ	99百万円	(38.74%)	ライブ・エンターテインメント業、広告企画開発業
株式会社UNITED PRODUCTIONS	2百万円	(38.74%)	映像制作業
株式会社ＦＡ　Ｐｒｏｊｅｃｔ	9百万円	(38.74%)	エンターテインメントコンテンツの企画・開発・制作業
株式会社ゼスト	100百万円	(38.74%)	芸能プロダクション運営業
Ｊトラストシステム株式会社	80百万円	100%	コンピュータの運用及びシステム開発
ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社	71,700百万ウォン	(99.90%)	貯蓄銀行業
ＪＴ貯蓄銀行株式会社	99,984百万ウォン	100%	貯蓄銀行業
ＴＡ資産管理貸付株式会社	8,750百万ウォン	100%	債権回収業
ＪＴキャピタル株式会社	108,000百万ウォン	100%	リース業、割賦業
Ｊ Ｔｒｕｓｔ Ｃｒｅｄｉｔ ＮＢＦＩ	2,500百万トゥグルグ	(100%)	金融業
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	12,223,148百万ルピア	86.69% (5.67%)	銀行業
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	61,213百万ルピア	14.79% (84.36%)	債権回収業
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	258,418百万ルピア	(67.90%)	マルチファイナンス業
Ｊ Ｔｒｕｓｔ Ｒｏｙａｌ Ｂａｎｋ Ｌｔｄ.	75百万USドル	55.00%	銀行業
JTRUST ASIA PTE.LTD.	421百万 シンガポールドル	90.68% (9.32%)	投資業

(注) 1．（　）書きの数値は、間接所有を示しております。

2．上記重要な子会社を含めて、連結子会社は37社であります。

3．特定完全子会社に該当する子会社はありません。
4．2019年７月１日付けにて、株式会社allfuzを存続会社、株式会社ＫｅｙＳｔｕｄｉｏを消滅会社とする吸収合併を実施しております。
5．2019年７月１日付けにて、株式会社SKEは商号を株式会社ゼストに変更しております。
6．2019年８月１日付けにて、フーリンラージ株式会社を存続会社、株式会社ＫｅｙＰｒｏｄｕｃｔｉｏｎを消滅会社とする吸収合併を実施するとともに、商号を株式会社ＵＮＩＴＥＤ ＰＲＯＤＵＣＴＩＯＮＳに変更しております。
7．2019年８月19日付けにて、ANZ Funds Pty Ltd.よりANZ Royal Bank（Cambodia）Ltd.の株式を55%取得し連結子会社とするとともに、商号をJ Trust Royal Bank Ltd.に変更しております。

⑺　主要な事業内容（2019年12月31日現在）

事業部門	主な事業内容
日本金融事業	信用保証業
	債権回収業
	クレジット・信販業
	その他の金融業
韓国及びモンゴル金融事業	貯蓄銀行業
	債権回収業
	キャピタル業
	金融業
東南アジア金融事業	銀行業
	債権回収業
	マルチファイナンス業
総合エンターテインメント事業	ライブ・エンターテインメント業
	広告企画開発業
	映像制作業
	エンターテインメントコンテンツの企画・開発・制作業
	芸能プロダクション運営業
不動産事業	戸建分譲を中心とした不動産売買、中古住宅再生及び不動産仲介業
	流動化不動産及び都心部を中心とした収益物件の仕入れや販売による不動産アセット業
投資事業	国内外への投資業
その他の事業	各種商業施設の設計・施工業務等の商業施設建築事業
	コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務等のシステム事業

⑻　主要な営業所（2019年12月31日現在）

（当社）

本店	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
大阪支店	大阪市淀川区西中島四丁目１番１号

（主要な子会社）

株式会社日本保証	東京都港区
パルティール債権回収株式会社	東京都港区
Ｊトラストカード株式会社	宮崎県宮崎市
株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ	東京都港区
キーノート株式会社	東京都港区
株式会社allfuz	東京都渋谷区
株式会社UNITED PRODUCTIONS	東京都港区
株式会社FA Project	東京都港区
株式会社ゼスト	東京都港区
Ｊトラストシステム株式会社	東京都港区
ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社	大韓民国ソウル特別市
ＪＴ貯蓄銀行株式会社	大韓民国京畿道城南市
ＴＡ資産管理貸付株式会社	大韓民国ソウル特別市
ＪＴキャピタル株式会社	大韓民国ソウル特別市
J Trust Credit NBFI	モンゴル国ウランバートル市
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	インドネシア共和国ジャカルタ
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	インドネシア共和国ジャカルタ
J Trust Royal Bank Ltd.	カンボジア王国プノンペン特別市
JTRUST ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国

⑼　従業員の状況（2019年12月31日現在）

区分	従業員数	
日本金融事業	218名	（5名）
韓国及びモンゴル金融事業	935名	（59名）
東南アジア金融事業	2,551名	（18名）
総合エンターテインメント事業	453名	（37名）
不動産事業	26名	（2名）
投資事業	4名	（－）
その他の事業	52名	（5名）
全社（共通）	83名	（5名）
計	4,322名	（131名）

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
2．連結子会社数が増加したこと等により、従業員数が998名増加しております。
3．全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

⑽　主要な借入先（2019年12月31日現在）

借入先	借入金残高
大阪厚生信用金庫	10,436百万円
株式会社西京銀行	4,600百万円
さわやか信用金庫	1,867百万円
近畿産業信用組合	1,365百万円
成協信用組合	1,303百万円

⑾　その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

①　当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Ｊトラストアジア」という。）は、以下の訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起されております。
なお、Ｊトラストアジアのほか、当社及び以下の者が本件訴訟において被告として表示されていることも確認しておりますが、Ｊトラストアジア以外の被告として表示されている当社、当社グループ関係法人及び個人被告につきましては、各被告の所在国の法令に基づく適法な送達はなされておらず、モーリシャス裁判所において下される判決がそれらの法人及び個人に対して効力を有することはないとの見解を有しております。

「Ｊトラスト銀行インドネシア」	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.
「ＪＴＩＩ」	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA
「個人被告」	当社及び当社子会社（Ｊトラストアジア、Ｊトラスト銀行インドネシア、ＪＴＩＩ）の役員数名
「ＬＰＳ」	インドネシア預金保険機構及び同機構の役員（元役員を含む）数名
「Saab関係者」	英領バミューダ諸島の法人とされるSaab Financial（Bermuda）Ltd.（清算中）、レバノン法人とされるFederal Bank of Lebanon Sal及び同社らの所有者及び役員であるとされる個人数名
「FBME関係者」	英領ケイマン諸島の法人とされるFBME Ltd.及び同社の子会社とされるFBME Card Services Ltd.

１）当該訴訟の提起があった年月日
2017年９月22日（モーリシャス最高裁判所（商務部））

２）当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名
（ア）名称：（ｉ）First Global Funds Limited PCC
（ⅱ）Weston International Asset Recovery Company Limited
（ⅲ）Weston Capital Advisors, Inc.
（ⅳ）Weston International Asset Recovery Corporation, Inc.
（ｖ）Weston International Capital Limited

（イ）住所：（ｉ）（ⅱ）（ⅳ）（ｖ）モーリシャス共和国エベネ
（ⅲ）訴状によればモーリシャス共和国エベネとされているものの、当社弁護士によれば、モーリシャス共和国における登録は確認できず、アメリカ合衆国デラウェア州における登録のみ確認できたとのことです。

（ウ）代表者の氏名：不明

３）当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額
（ア）訴訟の内容
現地弁護士より、原告らによる請求の内容は甚だ不明確であるものの、概ね、次頁のような請求であるとの説明を受けております。

請求１	Ｊトラストアジア、ＪＴＩＩ、個人被告及びＬＰＳが共謀して原告らに対する2015年モーリシャス判決（注）に基づく債務の支払いを怠らせたとして、これらの者に対して、連帯して2015年モーリシャス判決及び同判決に関して従前モーリシャス裁判所により発せられた資産凍結命令に服することを命じることの請求。
請求２	Saab関係者の債権者であった原告らに詐欺を行う意図のもと、全ての被告が共謀してマネーロンダリング等を行ったことにより原告らに損害が生じたとして、全ての被告に対する損害賠償の請求。
請求３	ＬＰＳが原告らに詐欺を行い、原告らによるＪトラスト銀行インドネシアの取得を妨げようとしたとして、当社、Ｊトラストアジア、Ｊトラスト銀行インドネシア、ＪＴＩＩ、個人被告及びＬＰＳに対する損害賠償の請求。
請求４	原告らが2015年モーリシャス判決に基づいて支払いを求めようとして行った費用支出及び投資機会の喪失などにより多大な損失を被ったとして、当社、Ｊトラスト銀行インドネシア、ＪＴＩＩ、個人被告及びＬＰＳに対する損害補償の請求。
請求５	Ｊトラスト銀行インドネシアと、Saab関係者及びFBME関係者との間で行われた仲裁は詐欺的なものであり、その後のＪトラスト銀行インドネシアからSaab関係者及びFBME関係者らへの和解金の支払いが違法であったとして、全ての被告に対する、当該和解による詐欺に基づく損害賠償の請求。
請求６	全ての被告に対して、全世界における資産凍結命令を発令することの請求。

（注）モーリシャス共和国の裁判所において、当社及びＪトラスト銀行インドネシアに対し、総額110,000千米ドル（約119億円）の支払いを命じる判決を下したとされております。

（イ）請求金額

請求１	請求２	請求３	請求４	請求５
128,608千米ドル（約139億円）	128,000千米ドル（約139億円）	94,027千米ドル（約102億円）	50,000千米ドル（約54億円）	8,000千米ドル（約８億円）

請求６

当社、Ｊトラストアジア、Ｊトラスト銀行インドネシア、ＪＴＩＩ、個人被告、ＬＰＳに対して、400,000千米ドル（約435億円）の範囲。FBME関係者、Saab関係者に対して、150,000千米ドル（約163億円）の範囲。

※日本円の換算は、2018年１月31日のレートに基づきます（１米ドル＝108.79円）。

※訴状の記載は不明確ですが、訴状には、上記各請求につき、上記各金額以外に利息、費用又は金額不特定の補償請求を行うという趣旨の記載もあります。

② 当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Ｊトラストアジア」という。）は、以下の訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起されております。
なお、当社は、Ｊトラストアジアのほか、当社グループの役員数名及び当該役員個人の関連法人１社（総称して、以下、「個人被告」という。）が本件訴訟において被告として表示されていることも確認しております。

１）当該訴訟の提起があった年月日
2018年３月28日（モーリシャス最高裁判所（商務部））

2）当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

（ア）名称：（ⅰ）First Global Funds Limited PCC
（ⅱ）Weston International Asset Recovery Company Limited
（ⅲ）Weston Capital Advisors, Inc.
（ⅳ）Weston International Asset Recovery Corporation, Inc.
（ⅴ）Weston International Capital Limited

（イ）住所：（ⅰ）（ⅱ）（ⅳ）（ⅴ）モーリシャス共和国エベネ
（ⅲ）アメリカ合衆国ニューヨーク州

（ウ）代表者の氏名： 不明

3）当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

（ア）訴訟の内容

訴状記載の主張は不明確かつ裏付けのないものでありますが、現地弁護士より、請求内容の概要としては、Ｊトラストアジア及び個人被告が、2015年モーリシャス判決（注）、その後の全世界における資産凍結命令及びモーリシャス裁判所がその後に発した法廷侮辱命令を十分に認識していながら、当社及びPT Bank JTrust Indonesia Tbk.と共謀して、これらの決定に違反したことを理由とする、Ｊトラストアジア及び個人被告に対する損害賠償の請求であるとの説明を受けております。また、Ｊトラストアジア及び個人被告に対して、全世界における資産凍結命令を発令することも請求されているとのことです。

（注）モーリシャス共和国の裁判所において、当社及びPT Bank JTrust Indonesia Tbk.に対し、総額110,000千米ドル（約116億円）の支払いを命じる判決を下したとされております。

（イ）請求金額

損害賠償請求額として280,000千米ドル（約297億円）、資産凍結命令の範囲として300,000千米ドル（約318億円）。

※日本円の換算は、2018年３月31日のレートに基づきます（１米ドル＝106.24円）。
※訴状には、上記金額以外に、利息及び費用の請求を行うという趣旨の記載もあります。

⑿　資本政策の基本的な方針

当社グループは、株主価値の最大化に向け、バランスの取れた資本配分の実施を行ってまいります。具体的には、事業環境の見通し、業績の見込み、財務状況等を踏まえ、Ｍ＆Ａ等の成長に向けた投資、自己株式の取得、及び配当金の支払いへの適切な資本配分を行っていく方針です。

このうち、自己株式の取得については、当社株価が割安で投資対象として魅力的であると判断した場合には機動的、積極的に実施してまいります。また、配当金の支払いについては、前述の方針のもとで余剰資金の積極的な還元に努めてまいります。

なお、今後、安定的に利益が確保できることになった場合には、配当性向等の具体的な数値目標を設定することを想定しております。

2．会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　240,000,000株

⑵　発行済株式の総数　115,469,910株

⑶　株主数　14,909名

⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
NLHD株式会社	26,697,872株	25.22%
藤澤信義	14,907,272株	14.08%
KOREA SECURITIES DEPOSITORY－SHINHAN INVESTMENT	5,261,100株	4.97%
TAIYO HANEI FUND, L.P.	5,100,500株	4.82%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	4,153,600株	3.92%
TAIYO FUND, L.P.	3,806,200株	3.60%
西京リース株式会社	2,890,000株	2.73%
ジャパンポケット株式会社	1,780,000株	1.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,479,600株	1.40%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,133,500株	1.07%

（注）1．持株比率は、自己株式数（9,598,666株）を控除して算出しております。
2．NLHD株式会社は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。
また、ジャパンポケット株式会社は同氏が議決権の100%を実質的に所有しております。
3．2018年10月11日付けでタイヨウ・ファンド・マネッジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者より当社株式に係る大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書（変更報告書）において、2018年10月３日現在で同社及びその共同保有者が16,765,400株（保有割合14.88%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

⑸　その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

⑴　当事業年度末日における新株予約権等の状況

	Ｊトラスト株式会社 第５回新株予約権 （ストックオプション） 2013年８月31日発行	Ｊトラスト株式会社 第N-９回新株予約権 （ストックオプション） 2012年４月30日発行	Ｊトラスト株式会社 第N-10回新株予約権 （ストックオプション） 2012年４月30日発行
新株予約権の数	1,450個	750個	550個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 145,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式 3,000株 （新株予約権１個につき４株）	普通株式 2,200株 （新株予約権１個につき４株）
発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使価額	１個当たり200,700円	１個当たり3,016円	１個当たり1,092円
新株予約権を行使することができる期間	2015年９月１日から 2020年８月31日まで	2012年12月15日から 2020年12月14日まで	2013年12月14日から 2021年12月13日まで
新株予約権の主な行使条件	（注）１、２	（注）１、２	（注）１、２

（注）１．譲渡による新株予約権（ストックオプション）の取得については、当社取締役会の決議によります。
２．新株予約権者が新株予約権（ストックオプション）を放棄した場合には、当該新株予約権（ストックオプション）を行使することができません。
３．2012年４月30日を効力発生日として、株式会社ネクストジャパンホールディングスとの株式交換を実施したことにより、過去に同社が発行した新株予約権（ストックオプション）をＪトラスト株式会社N-９回・N-10回新株予約権（ストックオプション）として引き継いでおります。
４．2012年６月１日を効力発生日として、株主の所有普通株式数１株につき２株の割合をもって分割したことに伴い、効力発生日以前に発行した新株予約権（ストックオプション）の行使価額を調整しております。
５．2013年７月５日から同年７月30日までを権利行使期間とするライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の権利行使により新株式を発行したことに伴い、2013年８月12日を適用日とし、適用日以前に発行した新株予約権（ストックオプション）の行使価額を調整しております。

⑵　当事業年度末日における当社役員の保有状況

	名称	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	Ｊトラスト株式会社第５回新株予約権 （ストックオプション）	820個	３名

⑶　当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1)　当事業年度末日における取締役及び監査役

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
藤　澤　信　義	代表取締役社長	最高執行役員 株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ取締役会長 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長 ＪＴキャピタル株式会社理事会長
千　葉　信　育	代表取締役専務	執行役員 東南アジア金融事業担当 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.理事 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE代表理事
足　立　　伸	専務取締役	執行役員 グローバルバンキング推進担当兼海外法務担当 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.代表理事
熱　田　龍　一	常務取締役	執行役員 財務部長 株式会社日本保証取締役 J Trust Royal Bank Ltd.取締役
常　陸　泰　司	取締役	執行役員 経理部門担当
西　川　幸　宏	取締役	執行役員 経営企画部長兼総務部長 J Trust Credit NBFI取締役
飯　森　義　英	取締役	執行役員 監査室長 Ｊトラストカード株式会社監査役
井　口　文　雄	取締役	執行役員 内部統制部長
五十嵐　紀　男	取締役（社外）	山田・尾﨑法律事務所客員弁護士
水　田　龍　二	取締役（社外）	株式会社オオバ顧問
金　子　正　憲	取締役（社外）	株式会社西京銀行参与 西京リース株式会社監査役 株式会社ほけんeye西京監査役
石　坂　匡　身	取締役（社外）	一般財団法人大蔵財務協会顧問
山　根　秀　樹	常勤監査役(社外)	パルティール債権回収株式会社監査役
井　上　允　人	監査役	井上事務所代表
小　島　高　明	監査役（社外）	リベラ株式会社顧問 シンガポール国立大学兼任教授

（注）１．当社は、取締役五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲、石坂匡身の４氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役山根秀樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑵　当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏　　名	変　　更　　後	変　　更　　前	異動年月日
千　葉　信　育	代表取締役専務 執行役員 東南アジア金融事業担当	代表取締役専務 執行役員 インドネシア金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当	2019年６月26日
熱　田　龍　一	常務取締役 執行役員 財務部長	取締役 執行役員 財務部長	2019年６月26日
常　陸　泰　司	取締役 執行役員 経理部門担当	取締役 執行役員 経理部長	2019年６月26日
西　川　幸　宏	取締役 執行役員 経営企画部長兼総務部長	取締役 執行役員 経営企画部長兼法務部門担当	2019年６月26日
飯　森　義　英	取締役 執行役員 監査室長	取締役 執行役員 総務部長	2019年６月26日
井　口　文　雄	取締役 執行役員 内部統制部長	常勤監査役（辞任）	2019年６月26日
明　珍　　徹	退任	常務取締役 執行役員 ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ業務担当兼ｸﾞﾙｰﾌﾟ統括担当兼ｼｽﾃﾑ担当兼企画部門担当	2019年６月26日
黒　川　　真	退任	取締役 執行役員 経営企画部部長特命担当	2019年６月26日
山　中　威　人	退任	取締役 執行役員 経営企画部部長広報・IR部門担当	2019年６月26日

⑶　2020年１月１日以降の取締役及び監査役の地位及び担当等の異動

該当事項はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金
取締役	15名	200百万円	200百万円	－	－	－
（うち社外取締役）	（４名）	（23百万円）	（23百万円）	（－）	（－）	（－）
監査役	４名	24百万円	24百万円	－	－	－
（うち社外監査役）	（２名）	（15百万円）	（15百万円）	（－）	（－）	（－）
合計 （うち社外役員）	19名 （６名）	224百万円 （39百万円）	224百万円 （39百万円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．上記には当社の子会社等から支給された役員報酬等はありません。
３．取締役15名には、2019年６月26日開催の定時株主総会にて退任した取締役３名が含まれております。
また、監査役４名には、同日付けで監査役を辞任し取締役に就任した１名が含まれております。
４．業績の低迷を受け、経営責任を明確にするため、次のとおり報酬の減額を実施しております。
①代表取締役社長　　月額報酬の支給の取止め（2019年２月から2019年６月まで）
②その他の取締役執行役員　月額報酬の20％を減額　（2019年２月から2019年４月まで）

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	五十嵐　紀　男	山田・尾﨑法律事務所客員弁護士
取締役	水　田　龍　二	株式会社オオバ顧問
取締役	金　子　正　憲	株式会社西京銀行参与 西京リース株式会社監査役 株式会社ほけんeye西京監査役
取締役	石　坂　匡　身	一般財団法人大蔵財務協会顧問
監査役	山　根　秀　樹	パルティール債権回収株式会社監査役
監査役	小　島　高　明	リベラ株式会社顧問 シンガポール国立大学兼任教授

（注）１．パルティール債権回収株式会社は、当社の子会社であります。
２．株式会社西京銀行と当社の間には、資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。
３．西京リース株式会社が当社の普通株式2,890千株を所有する資本関係があります。
４．上記１、２及び３を除いた他の法人等の重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	五十嵐 紀男	取締役会開催回数13回の内出席回数13回(出席率100%) 弁護士としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。
取締役	水田 龍二	取締役会開催回数13回の内出席回数12回(出席率92.3%) 警察庁出身者としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。
取締役	金子 正憲	取締役会開催回数13回の内出席回数13回(出席率100%) 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
取締役	石坂 匡身	取締役会開催回数13回の内出席回数13回(出席率100%) 財務省出身者としての専門的見地と上場会社の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監査役	山根 秀樹	取締役会開催回数13回の内出席回数13回(出席率100%) 監査役会開催回数12回の内出席回数12回(出席率100%) 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監査役	小島 高明	取締役会開催回数13回の内出席回数12回(出席率92.3%) 監査役会開催回数12回の内出席回数11回(出席率91.7%) 外務省出身者としての専門的見地と特命全権大使等の要職を歴任された経験から有用な助言・提言をいただいております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第３項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。
また、取締役会に先立ち、事前に議案内容、その他重要事項について協議を行っております。
協議の結果、議案内容等に疑義が生じた場合は取締役会において、経営陣に対し提言を行う体制を整備しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、各社外取締役及び社外監査役小島高明氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

⑹ 取締役会の実効性評価の結果と概要

当社は、取締役会の更なる実効性向上を図るため、社外取締役を含む全取締役を対象に、取締役の自己評価を踏まえ取締役会の実効性に関する評価を無記名アンケート形式にて実施しております。その結果、取締役会の役割を適切に果たし、有効に機能しているものと判断いたしました。なお、当社グループにおいては多様な業種の会社があるため、社外役員の理解がより得やすい運営をするように配慮してまいります。また、毎期末に、代表取締役社長が従業員による各取締役に対する評価を役員通信簿として実施し、広く意見を吸い上げ、取締役会全体の実効性について判断しております。評価結果を踏まえ、課題と認識した事項については、重点的に改善に向けた取り組みを進め、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

5．会計監査人に関する事項

⑴　会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

⑵　会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	205百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	283百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

⑶　非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

⑷　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題と位置付けた上で、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議により行う旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、最近の業績の動向等を勘案し、１株当たり１円（中間配当無配）とし2020年３月27日を支払開始日といたします。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
資産	
現金及び現金同等物	81,913
営業債権及びその他の債権	113,942
銀行業における有価証券	52,805
銀行業における貸出金	370,174
営業投資有価証券	1,895
有価証券	721
その他の金融資産	40,874
持分法で会計処理している投資	118
棚卸資産	7,285
売却目的で保有する資産	1,102
有形固定資産	9,871
投資不動産	2,309
のれん	36,232
無形資産	7,027
繰延税金資産	939
その他の資産	4,053
資産合計	731,268

負債の部	
科目	金額
負債	
営業債務及びその他の債務	16,137
銀行業における預金	483,402
社債及び借入金	85,105
その他の金融負債	19,907
未払法人所得税等	962
引当金	1,214
繰延税金負債	1,720
その他の負債	3,864
負債合計	612,315
資本の部	
資本	
資本金	54,760
資本剰余金	54,082
自己株式	△7,685
利益剰余金	3,069
その他の資本の構成要素	△4,219
親会社の所有者に帰属する持分合計	100,006
非支配持分	18,946
資本合計	118,953
負債及び資本合計	731,268

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
継続事業	
営業収益	58,105
営業費用	35,706
販売費及び一般管理費	27,370
その他の収益	5,624
その他の費用	365
営業利益	287
金融収益	121
金融費用	712
持分法による投資損失（△）	△9
税引前損失（△）	△312
法人所得税費用	3,413
当期損失（△）	△3,725
当期損失（△）の帰属	
親会社の所有者	△3,249
非支配持分	△476
当期損失（△）	△3,725

貸借対照表

（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	6,576
現金及び預金	3,494
関係会社短期貸付金	272
その他	3,794
貸倒引当金	△985
固定資産	125,921
有形固定資産	37
建物	10
土地	19
その他	7
無形固定資産	44
ソフトウェア	40
その他	4
投資その他の資産	125,839
投資有価証券	586
関係会社株式	120,047
関係会社社債	3,160
出資金	1,826
その他	225
貸倒引当金	△7
資産合計	132,498

負債の部	
科目	金額
流動負債	8,246
短期借入金	1,263
一年以内返済予定長期借入金	5,293
未払金	1,208
未払法人税等	9
債務保証損失引当金	276
その他	195
固定負債	12,197
社債	200
長期借入金	11,811
繰延税金負債	21
預り保証金	163
その他	0
負債合計	20,443
純資産の部	
株主資本	111,940
資本金	54,760
資本剰余金	54,098
資本準備金	54,098
利益剰余金	10,767
その他利益剰余金	10,767
繰越利益剰余金	10,767
自己株式	△7,685
評価・換算差額等	△5
その他有価証券評価差額金	△5
新株予約権	119
純資産合計	112,054
負債純資産合計	132,498

損益計算書

（2019年４月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
受取利息	251	
受取配当金	4,032	
預金利息	7	
その他の営業収益	245	4,536
営業費用		
借入金利息	329	
その他の営業費用	0	330
営業総利益		4,206
販売費及び一般管理費		3,041
営業利益		1,164
営業外収益		
受取配当金	3	
投資事業組合運用益	107	
雑収入	9	119
営業外費用		
為替差損	117	
雑損失	9	127
経常利益		1,157
特別利益		
固定資産売却益	249	
償却債権取立益	1,245	
連結納税個別帰属額調整益	220	
その他	0	1,717
特別損失		
関係会社株式評価損	149	149
税引前当期純利益		2,724
法人税、住民税及び事業税	△107	
法人税等調整額	△0	△107
当期純利益		2,832

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月20日

Ｊトラスト株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　松　　亮　一　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　﨑　　剛　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　今　川　　義　弘　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、Ｊトラスト株式会社の2019年４月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、Ｊトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月20日

Ｊトラスト株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　松　　亮　一　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　﨑　　剛　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　今　川　　義　弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、Ｊトラスト株式会社の2019年４月１日から2019年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2019年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月21日

Ｊトラスト株式会社　監査役会

常勤社外監査役　山　根　秀　樹　㊞

監　査　役　井　上　允　人　㊞

社外監査役　小　島　高　明　㊞

以　上

［メ　モ］

［メ　モ］

［メ　モ］

［メ　モ］

［メ　モ］

株主総会会場ご案内図

会　　場　　東京都千代田区霞が関三丁目３番２号
新霞が関ビル ＬＢ階　「灘尾ホール」

＜交通＞

・地下鉄銀座線　「虎ノ門駅」11番出口より徒歩５分

・地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線　「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩８分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

＜株主懇談会中止のお知らせ＞

株主総会終了後、例年開催しておりました株主懇談会につきまして、本年度は取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

＜本株主総会に関するお問い合わせ先＞

電話番号03-4330-9100（当社代表）

VEGETABLE OIL INK　この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。

UD FONT　ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。